

平成31年 1月16日

## インフルエンザの流行警報を発表します



### 1 概要

感染症発生動向調査事業に基づく、定点医療機関からの患者数の報告で、県内のインフルエンザの1定点医療機関当たりの患者数が、第2週（1/7～1/13）に警報発令の基準となる30人を超え、37.88人（患者数2,197人）となりました。

本県の第2週の報告状況は、A型が2,104人、B型が4人、型不明が89人の合計2,197人が報告されています。

また、今シーズン（2018/2019）における全国のインフルエンザウイルスの報告状況は、A/H<sub>1</sub>N<sub>1</sub>pdm09（2009 新型）が最も多く、次いでA/H<sub>3</sub>N<sub>2</sub>（A 香港型）、B型の順で報告されています。

### 2 発生状況

別添、「今シーズンのインフルエンザ発生状況」のとおり。

### 3 感染症発生動向調査について

インフルエンザは、県内58カ所の定点医療機関から毎週報告があります。

流行入り、注意報及び警報基準は以下のとおりで、厚生労働省及び国立感染症研究所が設定した基準値です。

	流行入り	注意報	警報	
	開始基準値	開始基準値	開始基準値	継続基準値
定点当たりの患者数	1人	10人	30人	10人

### 4 インフルエンザの予防と対策

#### （予防）

- ・こまめな手洗いを心がけましょう。
- ・十分な休養とバランスのとれた食事を心がけましょう。
- ・乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って、適切な湿度(50～60%)を保つことも効果があります。

#### （症状のある方は）

- ・医療機関を早期に受診し、受診時はマスクを着用するようにしましょう。
- ・マスクを着用する等の「咳エチケット」が大切です。また、なるべく人混みや繁華街への外出を控えましょう。

#### 【問合せ先】

福祉保健部健康づくり支援課

健康危機管理班 若松、山本

電話：097-506-2668、2679

